

日時:平成22年4月20日(木)15:50~16:10

場所:総務大臣室

議題:○報告事項その他

- ・グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース「過去の競争政策のレビュー部会」  
「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」(第8回)の結果について
- ・新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム(公開ヒアリング)の結果について
- ・郵政改革法案について
- ・第2回控除廃止の影響に係るPTの結果について

○渡辺副大臣

それでは、総務省の政務三役会議を始めます。本会議、御苦勞様でございます。それでは原口大臣、ごあいさつをお願いします。

○原口大臣

御苦勞様です。今日は郵政記念日でございます。私の方からは数点。

1つは緊急災害時のICT利用について今日、報告がありました。前回のチリ沖の地震、それに対する津波への対応、避難、ということで両部局に、消防庁とそれからICT部門に課題を渡しておきましたので、その中間報告が出ました。いざ災害と言うときに国民の命を守り、そして災害を未然に防ぐ、これはとても大事でございます。今、渡辺副大臣からも御提案がございましたけども、アイスランドの噴火で成田で足止めをされている、そういう外国人の方々、その方々に日本という国は暖かい国なんだということをしかりと感じていただけるような施策をお願いします。また同時に、我が日本の邦人の方々が日本に帰ることができずに他国の空港で足止めをされておられるの方々、これは一義的には外務省なんですけども、総務省としても、しかりと政権全体のパフォーマンス、その方々に対する様々な対応ということ、行政評価という面からもですね、しかりと指示をしてください。

それから、2番目でございますが、郵政記念日であいさつをしまいましたが、郵政改革法案の概要がまとまりました。内藤副大臣、長谷川政務官、ありがとうございました。まさに郵政の再生元年にする。これは10年間で5回も組織を変えられるなんてのは、そこで働いている人たち、あるいは国民の側から見ると、まるで郵政をおもちゃにされてきたのではないかと、という思いがあると思います。その中で歯を食いしばって頑張ってきた方、その方々に対して、郵政をしっかりとガバナンスを回復して、この民営化形態の中でもっとも高いパフォーマンスができるような形にする、ということで頑張って、まとめて下さいましてありがとうございました。いくつか、10年間で5回も変えられて、とても信じられないような、私たちはずっとこれを見てきていますから、今回の案がいかに最良の案かがわかりませんが、3つほど全く突拍子もないことを言われていて、それが一部では本当であるかのように流れています。1つは税金を入れるモデルかそうじゃないモデルか、自立的なモデルかということです。私たちはいうまでもない、郵政に1円も税金を入れていないんです。税金を入れてやるのであれば、それはゆうちょ銀行、かんぽ生命、自由に離せば良いんです。けども、それでは国民にたくさんの納税をお願いしなくてはいけないんです。増税をお願いしなきゃいけないということで、この形になっているということが1点目。第2点は暗黙の政府保証なんてありません。これは郵政民営化委員の田中直毅先生もほかの方々も国会で議論されてますけど、暗黙の政府保証はない。暗黙の政府保証があるのなら、ゆ

うち銀行は預金保険を払う必要はないわけでありまして。これは間違い。それから、今度は私たちは運用を国家的なファンド、あるいはベンチャー、そして、マイクロソサエティ、そういったものに使えるようにしていきたい、こういう話をすると、今度は財投ですか、ということを行います。財投は国が差配してHAT-KZシステム、つまり、天下りや補助金や随意契約、官製談合、特別会計、特殊法人、こういったところに行くものが財投の弊害であったわけです。これは民間会社でありまして、民間会社で自らが責任を持って自らの運用をしていく、手足を縛っていたものを少しほどいて行くと、こういうことですので、政務三役におかれましては正しくこれを伝えるご努力をお願いいたします。これが2点目です。

3点目、これはちょっと先々週からずっと言い続けてきていますけれども、財政失敗の悪魔ね。私は貧乏神と呼んでいます、貧乏神が出て来つつあるんじゃないか。今日、中期財政フレームについての閣僚懇がありました。その中で有識者の意見という形ですね、過去の自民党政権時代の財政政策の失敗というものの粗方の総括がありましたけれども、私は非常にそれが危険に見えました。と、申しますのも、その失敗に関わったような論調がいくつかあったからであります。それは何かというと、このグラフですけども、まさに自民党政権は経済成長無くして財政再建無しということ完璧に後ろに置いてきました。少し光が差すと増税をする。少し国民がほっとすると増税路線をやる。この平成9年の時は58兆あったものが、今ではもう37兆しか国税収入、一般会計の予算ベースでは無い。成長率はマイナス2.0、あるいは、マイナス4.2、マイナス4.3。もう惨憺たる経済破壊をやって、その結果、本来であれば今年には93兆円ななきゃいけなかったものが37兆円しか無い。つまり、財政運営に失敗して来たんだという総括から始まるんだと思えば、今日の有識者のペーパーはですね、財政の自らの失敗ということには触れながらも、なんと云ったかということ、成長を大きく見積もり過ぎたということに失敗の原因をやっているわけです。成長を大きく見積もりすぎずに小さく見積もれば、じゃあ財政再建できるのかと。論点を完璧に外している議論でありました。

もう一つ、さすがにここまでは出ませんでしたけれども、国地方部分つまりストックのところは、いわゆるGDPに対する財政赤字をどういうふう抑制するか。これは経済成長とともにGDPが伸びていきますから、私は正しい考えだと思います。ところが、もう一つ危ない考えはこれです。国と地方を合わせたプライマリーバランスを均衡化させよう、という論点が現在に垣間見えるということでありまして。この赤のグラフをご覧いただくとおわかりですけども、完全に国はプライマリーバランス、これ、2011年には均衡化すると言っていましたけれども、とんでもない。こういう状況です。中央政府がこうであるに対して、地方はもうプライマリーバランス、おそらくこれはもう回復しているわけです、いや回復させられたといったほうが正しい表現だと思います。これで国地方合わせてやれば何が起きるかということ、国の歳出努力は半端で済むわけです。もっと言うと、国の歳出努力の足りない部分を地方の歳出削減に転嫁する危険性さえあるわけです。昨日、知事会やいろんな所でもお話をされているのは、まさにその臭いがかぎ取っているからです。地域主権改革と言いながら、実際に三位一体改革でやったように財源は渡さずそして借金だけを地方に転嫁する、この不信をぬかないと日本は立ち直りません。これは総務省をあげてというか政権をあげて全体でやってください。昔の貧乏神や、失敗の悪魔たちは、まだ、うようよいます。その人たちに対するですね、警戒を解いたら私たちは自民党政権と同じことになってしまいます。このことを2番目に申し上げたいと思います。

それから3番目、定員管理です。これはまだマル秘なので申し上げられませんが、今日、階政務官の方からご報告をいただきました。いろんな大胆な歳出カット、人員カット、特に出先は私たちは原則廃止するということを言っているわけでございまして、その観点に立った削減案、定員管理の在り方、ということで、階政務官にまとめていただきました。ありがとうございます。これを基に3大臣会合、あるいは4大臣会合に向かって行きたいというふうに思います。

で、ICTの分野ですが、放送法、ぜひ政務三役、各委員会であるいは与党の方々にも特段のお願い

をして下さい。地域主権戦略の中での法案も大事です。しかし同時に、この放送法が通らないと、地方の放送局、そこへのマス廃の規定が入っています。地方の放送局はこの不況の中で大変厳しいです。与党の国会議員の中にも放送法は後で良いんじゃないかという方がいらしたら、是非、その地元の文化を守ったり言論を守ったりしている方々に、言って下さい。私たちは緊急避難の意味も込めて、この放送法の改正案を出していますので、特段の危機感を参議院が連合審査、2つ連合審査になるということでございますけども、私たちはもう政権を取っています。政権を取っている中でスピード感を持って国会をお願いをしていけるようにということをお願いいたします。今日この後 ICT タスクフォースがありますが、今まで色々な障害となるような不公正なアクセス、あるいは電波についてもオークションについても随分内藤副大臣の下で議論をしていただいて、有識者の方でも、いろんな議論が出たつもりでございます。限りのある電波を有効利用して、そして国民にしっかりと還元していくということで私たちの責任は重いと思っていますので、どうぞ内藤副大臣を中心に頑張ってください。

これで最後にしますが、水ビジネスを始めとする日本の優れた知見、これを世界に広げていくということ、頑張ってください。例の地上デジタル化についても、アフリカの国でも少し芽が出てきたという報告が出てきました。昨日はトロンの坂村先生とも話をしましたけれども、日本の技術、それからローエンドのところでも日本がもう一回勝てるように私たちは頑張っていきますので、よろしくお願ひします。以上、今日は盛りだくさんでしたけれども私の方から皆さんへの要請とお願ひでございます。

#### ○渡辺副大臣

はい。それでは協議事項はございませんので、報告事項に移らせていただきたいと思います。内藤副大臣から2点続けてどうぞ。

#### ○内藤副大臣

私の方から2点続けてご報告をさせていただきたいと思います。

まず、第1点目、先週の木曜日、15日ですが、第1、第2のタスクフォースの合同部会が行われました。その中で、光の道構想について、相田主査をお願いをしているわけでございます。これまで精力的に議論をしていただきました。その論点整理の説明をしていただき、その説明を受け、委員の皆様方から様々なご意見を伺いました。一つ二つ、簡単にご紹介させていただきますと、各項目に対して本当にいろいろな意見をいただけたわけでございますが、まず、光の道の整備の目的として、最初の案では国民の生産性の向上となっているだけなんです、それだけではちょっと狭い気がする、もっと国民の豊かさの実現であるとか増進であるとか、そういうものを含めてもっと夢のある、前向きな目的にすべきではないのか、そんなことも言われました。その他、光の道の定義だとか、範囲で言うならば、いろいろございます。今まで、下り方向ばかりを強調し過ぎているわけでございますが、やはり双方向が基本であるはずと。20メガ以上ないとハイビジョンは難しいというようなご意見があったり、あるいは、キラアプリがあってそれを前提とするならば値はすぐ出せるのですが、将来どのようなアプリが出てきても対応できるようなものを考えるとなると、今の段階で具体的な数値を明示するのは難しいというも、相田主査からございました。そのほか、北さんからも双方向でハイビジョン級の医療、教育を受けられるインフラを作ること目標感として持っていったらどうだろうか、というような様々な意見がありました。これらを踏まえて今日は各事業者のこれに対してのヒアリングを行ってまいります。それを踏まえて、大臣ご下命のとおり5月中旬を目処にまとめていきたいと考えております。以上、報告でございます。

#### ○原口大臣

今の光の道で、よろしいですか。私たちはこの光の道を、この5年とか10年だけの利用で考えているわけでは無いのです。30年とか40年、一回敷けば、メタルだって50年経っているわけです。今の電話回線ですね。つまり、20年、30年後にも耐えられる議論をしてください。よその国は100メガを打ち出している国も沢山出てきています。沢山というか6つくらいです。級数的にこれからトラフィックが増えます。それを予測して、あらかじめ、10年、20年、30年、もちろん圧縮の技術も出てきますから、単に級数的にデータ量が増えるとは言えないかも知れないけれども、ある程度のキャパシティを持った議論を、未来を見据えた議論をお願いしたいと思います。

○内藤副大臣

そのことを踏まえて、議論をして行きたいと思います。続きまして、新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム、わかりやすく言えば、ホワイトスペースの活用に関する検討チームで、先々週でしたでしょうか、ホワイトスペースの利活用、本来であったら来年の2011年7月24日から始められるところ、1年間前倒しをして、特区として始めて行こうということになっております。そこでですね、ヒアリングを行っております。書類では100社を超えるものが出てきたのですが、書類審査によって17件に絞り込みを行いまして、3回にわたって、湘南ベルマーレ、テレビ神奈川、あるいは、NHK等々から、ヒアリングを行いました。いずれも魅力あふれる企画内容のご提言がございましたが、この中からいくつ絞り出すか、わかりません。議論の結果、17社全てになるかもしれませんし、数社になるかもしれません。いずれにしても、1年間前倒しをすることで、ホワイトスペースの活用を進めることで、地域の情報発信力の強化をもって、地域の活性化をどんどん進めて行きたいと考えております。結論については、これが出しだい、皆様方、政務三役に報告させていただきたいと思います。

○原口大臣

地域的に偏りはありますか。北海道はありますか。

○内藤副大臣

北海道ですか。今のところ、北海道からの提言がなかったのですが。

○原口大臣

神奈川がすごく多いですね。

○内藤副大臣

そうですね。湘南ベルマーレですとか、テレビ神奈川。

○原口大臣

悪いと言っているのではないですよ。

○内藤副大臣

地域的に神奈川県に関心が高いといいますか、多くなっています。

○渡辺副大臣

それでは、続きまして、長谷川政務官、お願いします。

○長谷川大臣政務官

今、ご覧をいただいております資料、先ほど大臣からもお話がありましたように、今朝、会見で、亀井郵政改革担当大臣と総務大臣お二人でこの法案の骨子の発表をしていただきました。中身的には、今まで言われていたとおりのものでございまして、新しいものはございませんが、ここから本格的に、各省折衝、法案の法制局での審査を進めまして、できるだけ早く法案を国会に提出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○原口大臣

これですね、一つだけ新たに出てきたものがありますね。「郵政改革推進委員会」です。これは何かというと、もともと民営会社ですから、民業圧迫なんて話は、ある意味誇大に話をされていると私は考えますが、それでも丁寧に、丁寧に、聞いて行こうということで、金融に限って郵政改革推進委員会の意見を受けて、郵貯銀行、郵便保険会社に対して、改革案に基づいて、所要の措置、勧告等を行うという形になっております。このところが、今回、新たになっています。

○長谷川大臣政務官

恐れ入ります。なお、この一番最後に、合併、つまり、新しい会社に移りますのは、平成23年の10月1日ということにさせていただいております。1年後ということですね。

○原口大臣

私、今でもよくわからないのですが、長谷川政務官、小泉改革というのはですね、ゆうちょ銀行とかんぽ会社を全部売り払うという案だったのですか。

○長谷川大臣政務官

そうです。

○原口大臣

では、売り払った後は、どうするつもりだったのですか。

○長谷川大臣政務官

売り払った後はですね、私も予算委員会で竹中さんに質問したんですよ。そうしたらですね、要するに、完全な民間の、株主の支配する銀行でありますから、どうなるかは株主次第。

○原口大臣

ですよ。

○長谷川大臣政務官

郵便局で仕事をさせることはできるんですかと言ったら、そういう義務付けはできません、と言われました。だから、どうでも良いというふう考えていたんですね。

○原口大臣

ということは、今日の説明資料の真ん中をご覧ください。郵便局会社の手数料収入の8割は金融二社なんですね。仮に、この金融二社が無かったとすると、どうやって・・・

○小川大臣政務官

あれですよ、二兆円でしたっけ。基金か何かを作るというようなことを言ってたんですよ、当時。

○原口大臣

それは、ユニバーサルファンド。

○長谷川大臣政務官

ものすごく小さな金額なんですよ。だから1局600万円で、数百局維持するぐらいの金しか無いんですよ。

○原口大臣

つまり将来は税金を入れようっていうモデルだったと考えていいんでしょうか。

○長谷川大臣政務官

税金を入れて、国民がもし望めばですね。税金を入れても維持をするか、あるいはもう民間の金融機関があるから日本では金融のユニバーサルサービスというのは要らないと、そういう考え方。

○原口大臣

金融のユニバーサルサービスは、それはもう無くなるわけですよ。だって民間会社ですから、完璧に。ではなくて、私が伺ってるのは、郵便事業会社、郵便局会社は、手数料がもう入りませんから、完全民営化されたゆうちょ銀行、かんぽ会社は、何も郵便局会社に委託をする義務はなくなる。

○長谷川大臣

だから郵便局は潰れるしかなかったわけです。で、現に、これよく言うんですけど、ニュージーランドとドイツが同じモデルで実験をやりまして、ニュージーランドで7割の郵便局が閉鎖になって、ドイツは8割が閉鎖になった。同じことをやって日本でうまくいくという保証はどこにあるんですかと。でも全然、答えがなくなるんですよ。

○内藤副大臣

そもそも郵便というのは極めて労働集約性の高い事業ですから、それ単独ではもう成り立ち得ない。そういうことを100年前わかっていたから、金融二社とくっつけて、三事業一体で事業運営を行ってきた。で、相互補完をして、税金を入れ込むことなく今日まで続けてきたわけです。それを切り離すってことは、やはりもう絶対に税金をどこかの段階で入れなきゃいけないという時が出てくるはずなんだと。それを私たちは見直して、新たな郵政、ほんとに真の郵政改革法案として出させていただいたということです。

○長谷川大臣政務官

今ですね、世界的に郵便局で金融サービスを提供するという方向に向かって一斉に動き出してる。

○原口大臣

そうですね。だから私たちの140年前の先祖がいかにか、この日本の国家を作るときに合理的、賢明

だったか。それを一部の、浅知恵という失礼ですけど、そういうものでぶっ壊してきたということだと思います。ありがとうございます。

○渡辺副大臣

じゃあ最後、小川政務官。

○小川大臣政務官

はい。控除の廃止の影響を遮断するためのプロジェクトチームの2回目の会合を行いました。今のところ、3つの方式を念頭に置いております。一つは、制度改正前の税額を計算すれば影響は完全に遮断できると。一つは、モデル世帯を設定して計算すれば、ある程度緩和できる。もう一つは、完全に収入金額を前提にした制度に移行すれば、影響が今後も生じない。それぞれ一長一短ありますので、組み合わせをこれからいろいろと考えてみたい……

○原口大臣

どのようにデメリットがありますか。A案。

○小川大臣政務官

A案については、旧税制のもとで税額を計算するというのが大変な手間ですし、いつまでそれをやるのかという問題点。B案については、モデル世帯、例えば夫婦・子二人とか、いうことで計算できますが、バラエティに富んでるわけですよ、実際の家庭は。ですから全部は拾えないと。それを拾おうとすると、モデル計算をいくつもやらなきゃいけないという複雑さを抱えています。最後のC案は、意外と国保とか社会保険制度についてはもうC案へ移行しつつあります。一方、障がい関係とか福祉ですね。こちらをこれでやってしまうと、あまりにも世帯の事情が反映できないのではないだろうかという考えがあります。本当にそれぞれ一長一短でありまして、よく組み合わせを検討したいと思っております。

○原口大臣

ベーシックインカムという考え方をしっかりと入れて下さい。

○小川大臣政務官

それが十分にできれば、もう個別の配慮というのは少なくて済むんですが。

○原口大臣

ベーシックインカムの考え方ができていないので、かえって事務量だけで相当な税金を使っているんじゃないでしょうか。膨大ですよ。それだったら、直接、インカムに反映させる方が効率的ですね。

○渡辺副大臣

本日の議題は以上でございますが、どうしてもこれは、というものがございましたら。

○原口大臣

今日は、まさに前島密さんが(郵便を)作った日、明治4年、4月20日の郵政記念日でございます。もう一回、先人の知恵を学ぶ日にしたいと思います。

○渡辺副大臣

それでは、これもちまして政務三役会議を閉じさせていただきたいと思います。お疲れ様でした。

以上